

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト		
予 算 額	11,000 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3324)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、スタートアップ支援を行財政改革計画における都市の成長戦略の一つとして位置付け、社会課題解決に資する事業に対する補助やインキュベーション施設の賃料補助、大企業等とのオープンイノベーションの取組など、スタートアップの創出・成長を後押ししてきた。 スタートアップについては、国においても「スタートアップ育成5か年計画」が策定されるなど、その創出・成長の重要性が更に高まっており、本市としても一層の促進に向けて、国内外に向けた発信力の強化、グローバル展開に向けた支援強化、資金調達環境の充実等に取り組む必要がある。 このため、グローバル展開の可能性を有するスタートアップ等の創出・成長支援を強化するとともに、その取組を広く発信し、国内外から京都への注目を集めることで、人・企業・資金を呼び込み、京都スタートアップ・エコシステムの活性化、ひいては本市の雇用や税収の増加、移住・定住の促進等を含めた京都経済の活性化、都市の成長を図る。			
[事業概要]			
1 「スタートアップによる社会課題解決事業」補助金（債務負担行為設定あり） 令和2年度から実施している「スタートアップによる社会課題解決事業」補助金について、6年度から新たに企業の成長段階に応じた部門設定をするとともに、ピッチ形式による公開審査会や交流会を開催し、京都のスタートアップとベンチャーキャピタル（VC）・インパクト投資家等とのマッチング・ネットワークキングを促進する。また、採択者には伴走支援を通じて起業・成長を後押しする。 <補助内容>（補助率はいずれも3分の2以内） (1) STEP－UP部門 海外展開や新規事業の立上げ、京都企業とのコラボレーション等、スタートアップ創出後の成長を支援する。 〔 対象：創業10年未満のスタートアップ等 補助上限：200万円 〕 (2) 創業支援部門 社会課題解決に取り組む起業家等を支援し、新たなスタートアップ創出につなげる。 〔 対象：創業前（指定期日までの創業が要件）又は創業間もないスタートアップ等 補助上限：50万円 〕			
2 京都のスタートアップやエコシステム等のPR VCやインパクト投資家等が参加するスタートアップイベントに参画し、京都のスタートアップやエコシステム等を広くPRするとともに、多様な関係者間の交流を促進する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	企業立地促進助成(企業立地促進制度補助金(本社・工場等新增設等支援制度)の充実)		
予 算 額	0 千円 (債務負担行為設定)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	企業誘致推進室(222－4239)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本市では、行財政改革計画に掲げる「都市の成長戦略」の実現に向けて、令和4年12月に発表した「京都市企業立地促進プロジェクト(構想)」に基づき、市内企業の事業拡大支援及び市外企業の誘致に取り組んでいる。			
令和5年3月、東高瀬川西岸エリアにおいて、地域の企業が中心となり、京都の新たな産業活力を生み出すビジネスパーク創出を目指す「東高瀬川ビジネスパーク構想」が策定された。この取組等を踏まえ、令和5年11月には、らくなん進都中央部地区において、企業のオフィス・研究施設等の更なる集積を目指す都市計画見直しが行われた。			
こうした公民連携の取組と連動させて、企業立地促進制度補助金(本社・工場等新增設等支援制度)を充実することにより、らくなん進都における一層の産業集積を図る。			
[事業概要]			
らくなん進都の企業立地を一層促進するため、本社・工場等新增設等支援制度を充実する。			
＜充実内容＞			
らくなん進都鴨川以南の地域について、本社機能を有する事業所、開発拠点、研究所の新增設等に係る補助率を、中小企業は120%から150%に、大企業は60%から75%に上乗せする。			
＜制度内容(充実後)＞(下線は充実箇所)			
対 象 者	製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業		
対象事業	本社機能を有する事業所、工場、開発拠点、研究所の新增設等		
交 付 額	新增設等に伴い取得した固定資産(土地除く)に係る固定資産税及び都市計画税相当額の100%(中小企業:2～3年分)または50%(大企業:1年分)を補助(最大1億円) ※ 特定地域については、補助率を上乗せ ・ オフィス・ラボ誘導エリア(京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北)、 <u>らくなん進都鴨川以南</u> : 中小企業150%、大企業75%(工場の場合は、中小企業120%、大企業60%) ・ 向日町駅周辺エリア等: 中小企業120%、大企業60%		
事業要件	生産等設備取得額が1,000万円以上(大企業は2,500万円以上) 対象事業所の雇用者5名以上かつ市内常時雇用者数1名以上増加 ※ 公的インキュベーション施設等から移転の場合は要件なし		
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	革新的医療技術研究開発コーディネート事業(ライフイノベーション創出支援事業)		
予 算 額	6,600 千円 (全体事業費 72,850 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3324)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 ライフサイエンス分野は、国内外の産業をリードする基盤分野の一つであり、がん・難治性疾患などの治療技術の確立に向けた新たな医薬品・医療機器等の革新的医療技術の開発・実用化への取組が、健康寿命の延伸に貢献するとともに、経済成長の源泉となっている。 近年、感染症に対応したワクチン開発や細胞培養技術等を用いて製造するバイオ医薬品の研究開発が主流となり、研究開発費が大きく高騰しているため、大学研究者やスタートアップ・中小企業にとって、資金の確保がこれまで以上に大きな課題となっている。 また、デジタル化の進展により、画像診断AI、ウェアラブルデバイス、予防・治療用アプリ等、新たな医療機器の研究開発が大きく進み、これらを事業基盤としたスタートアップが創出されるなど、当分野を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの新技術の開発や利活用を積極的に支援していく必要がある。 このため、ライフイノベーションの創出支援を充実し、他の分野に比べて長期間の研究開発を要する当分野の有望な研究シーズの事業化やスタートアップの創出等につなげることで、市内のライフサイエンス産業の振興を図る。			
〔事業概要〕 「京都市ライフイノベーション創出支援センター※」に、医療機器開発をはじめとするライフサイエンス分野に精通し、国等の公的資金獲得や産産・産学マッチングを積極的に推進する専門のコーディネータを新たに1名配置する。 ※ 京都市ライフイノベーション創出支援センター（KLISC） ライフサイエンス関連の大学・企業が数多く立地する本市の強みを生かし、京都大学医学部附属病院の構内に設置（平成22年発足、平成23年現所在地に移転）。今後の成長が期待されるライフサイエンス分野の研究開発や事業化支援、スタートアップ創出支援等に取り組んでいる。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業		
予 算 額	16,300 千円 (全体事業費 32,200 千円のうち充実分) (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	産業企画室 万博担当(222－3325) 観光 MICE 推進室(746－2255)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 大阪・関西万博は、京都の企業、スタートアップ、文化等、京都の魅力の発信を通じて、京都経済の活性化や関係人口・交流人口の増加に繋げる絶好の機会であり、万博会場に訪れる国内外の人々を市域に誘導し、京都の魅力に直接ふれていただく機会を創出するため、京都府や経済団体等とともに、オール京都で機運醸成に取り組むことが重要である。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、市・府・経済団体・有識者等で構成するオール京都の推進体制である「大阪・関西万博きょうと推進委員会」に参画し、委員会として、更なる機運醸成に取り組む。 また、関西観光本部（広域連携DMO）・関西広域連合構成府県市・関西経済連合会等で構成する協議会に参画し、協議会として、関西、京都への誘客に取り組む。			
〔事業概要〕 1 オール京都の推進体制の取組（債務負担行為設定あり） 「大阪・関西万博きょうと推進委員会」において、令和5年5月に策定した「大阪・関西万博きょうと基本構想」に基づき、情報発信の強化など、更なる機運醸成に取り組む。 また、万博会場における催事（令和7年4月開催予定）について、「変化しながら千年以上脈々と継承されてきた京都の伝統を交え、世界の様々な課題に対して議論を深めることで、これからの世界の在り方を京都から世界へ発信する」という事業趣旨の実現に向けて、検討・準備を進める。 2 関西観光本部・関西広域連合構成府県市等の協議会の取組 万博のテーマ等を踏まえた新しい旅行商品・コンテンツの造成やSNS等を通じたデジタルプロモーション、観光情報の効率的・効果的な提供等の誘客促進事業を展開する。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	万博を契機とした海外ビジネス交流促進・ネットワーク構築事業		
予 算 額	11,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	産業イノベーション推進室(222－3324)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
経済の活性化・企業の成長において、グローバルな販路開拓や海外からの投資拡大がより一層重要となっており、国においても対日投資の目標額が引き上げられたところである。 そうした中、海外から多くの企業や政府関係者等の訪問が見込まれる大阪・関西万博は絶好のPRの機会であり、戦略的に市内への訪問・視察を誘致し、市内企業の海外への販路開拓や海外企業とのビジネスマッチング、市内への企業立地・投資拡大の促進等を図る。			
[事業概要]			
大阪・関西万博を契機に、市内企業等のグローバルなビジネス展開や海外からの投資拡大を図るため、海外に向けて、ウェブサイト等で本市の強みを発信する。併せて、海外とコネクションを有する様々な関係機関とのネットワークを構築し、万博にパビリオン出展等を行う海外の企業や政府関係者等を主なターゲットに、インキュベーション施設、大学、市内企業等の現地視察やビジネスイベントなどを組み込んだ、テクニカルツアーを実施する。			
1 海外に向けたPRの実施			
市内のものづくり、研究開発、情報・IT分野の中小企業等を英語で紹介するウェブサイト「京都オンラインテックパビリオン」等を活用し、海外に向けて、優れた市内企業や魅力的なビジネス環境等を有する本市の強みを発信する。			
2 テクニカルツアーの企画・運営			
大阪・関西万博が開催される令和7年春からの実施に向け、令和6年度は、海外の企業・政府関係者等のニーズを踏まえた魅力あるツアーを企画し、視察の受入れの調整を行う。 また、テクニカルツアーの実施に先立って、万博で来日する各国関係者へのアプローチのキーパーソンである領事館関係者等を対象に、ファミトリップ（※）を実施する。			
※ 誘致促進のため、ターゲットに対して発信力を持つ事業者などに視察してもらう機会のこと。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	バーチャル京都館モデル実証事業		
予 算 額	8,500 千円	新規・充実・継続の別	継続
担 当 課	クリエイティブ産業振興室(222－3306)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
東京八重洲に設置していた京都館の閉館に伴い、令和4年3月に情報発信拠点の先進モデルとして、メタバースである「京都館 PLUS X（バーチャル京都館）」を開設し、4つのコンセプト（「京都を訪れる」「京都のモノを買う」「京都に納める」「京都に住む」）の下、観光や伝統産業、イベント情報などの京都の魅力発信を行うとともに、メタバースの特性を生かし、空間内で利用者同士が交流する取組を実施してきた。 今後、令和7年開催の大阪・関西万博においてバーチャル万博が実施されるなど、国内外でメタバースへの関心がさらに高まることが予想されるため、引き続き、京都館 PLUS Xにおいて京都の魅力発信を行い、観光誘客、移住促進等につなげるとともに、黎明期のデジタル技術であるメタバースの有用性の検証等を進める。			
[事業概要]			
○ 京都館 PLUS X の運営 ・ 観光や伝統産業、イベント情報などのパネル展示を行い、京都の魅力を発信 ・ <u>若い世代のニーズを踏まえた集客イベントを開催</u> ・ <u>観光、移住等の分野における交流イベントを開催</u> ・ <u>以上の取組を通じて、メタバースの有用性や広告獲得の可能性などを検証</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	伝統産業設備改修等補助		
予 算 額	24,000 千円 (全体事業費 45,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	クリエイティブ産業振興室(222－3337)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
茶道、華道、香道、能・狂言をはじめとする伝統文化に欠かすことのできない京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、輸入品、大量生産品との価格競争、技術者の高齢化などの影響により、出荷額や従事者数が大きく減少するとともに、近年のコロナ禍や物価高騰の影響を受け、非常に厳しい状況が続いている。 このような状況の中、資金不足により、老朽化した設備の改修等を行えず、廃業を選択する伝統産業事業者がいることから、「伝統産業設備改修等補助制度」を平成26年度に創設し、伝統産業事業者の設備投資に係る経費の補助を実施してきた。 現在、インバウンド需要が回復していることに加え、今後、大阪・関西万博やワールドマスターズゲームズ関西等の国際的なイベントの開催によって、市内を訪れる方が増加し、伝統産業品の需要拡大が見込まれる中で、新規雇用や新商品開発等につながる新たな設備投資を行う事業者が増加することが予想される。 このため、「伝統産業設備改修等補助制度」を充実し、引き続き事業者の下支えに取り組むとともに、新規雇用や新商品開発等につながる生産設備の新設を行う伝統産業事業者への支援を強化することで、伝統産業業界の活性化を図る。			
[事業概要]			
「伝統産業設備改修等補助制度」において、今後の伝統産業品の需要拡大を見据え、新規雇用や新商品開発等につながる生産設備の新設に対する支援を充実する。			
<補助率> (令和5年度まで) 生産設備の新設、更新、改修 1／3以内(上限200万円) (令和6年度から) <u>新規雇用や新商品開発等につながる生産設備の新設</u> <u>1／2以内(上限200万円)</u> 上記以外の生産設備の新設、更新、改修 1／3以内(上限200万円)			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業		
予 算 額	20,000 千円 (全体事業費 30,600 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	観光 MICE 推進室(746－2255)		
【事業実施に至る経過・背景など】 文化や生活習慣の違い等により、一部の外国人観光客のマナーが問題となっていることから、本市では、ホームページやSNS等でのマナー情報の多言語発信、日本を訪れる外国人観光客に守っていただきたいマナー等についてまとめた外国人観光客向けマナー啓発ツール「MIND YOUR MANNERS」を活用した周知啓発など、様々な取組を進めてきた。 引き続き、市民生活と調和した持続可能な京都観光を実現するうえで、観光課題対策が重要であることから、マナー啓発コンテンツの拡充や観光シーズンにおける周知・啓発の強化を行う。			
【事業概要】 1 事業者主体のマナー啓発の支援 京都観光モラル宣言事業者をはじめとする市内の観光関連事業者等に「MIND YOUR MANNERS」のポスターを配布し、掲出を呼び掛けるほか、<u>外国人観光客にマナーを伝えるフレーズ集を新たに作成し、それを活用した研修を実施する。</u> 2 マナー啓発コンテンツの拡充 <u>「MIND YOUR MANNERS」の日本語版や、マナー等の啓発を盛り込んだ多言語による観光地図を作成することで、国内外の観光客に対するマナー啓発を一層進めていく。</u> 3 <u>一部の地域における観光マナー啓発</u> マナー問題が市民生活に影響を及ぼしている一部の地域に啓発員を配置し、現地啓発を実施する。 4 観光シーズンにおける観光マナーをはじめとする観光課題対策に資する周知・啓発 春及び秋の観光シーズンにおいて、デジタル広告や交通広告を活用し、旅マエから旅ナカまでの一貫した観光マナー等の啓発を重点的に実施する。			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	観光バスの路上滞留対策等強化事業		
予 算 額	6,000 千円 (全体事業費 7,000 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	観光 MICE 推進室(746-2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
これまで、一部の観光地やその周辺道路において、観光バスの路上滞留による混雑や乗客によるマナー問題を防ぐため、路上滞留している観光バスに対する現地啓発や、駐車場の利用を促す啓発看板の設置等の対策を講じてきた。 今後、団体旅行の再開が一層進むと見込まれるため、観光バス路上滞留発生箇所の巡回調査や観光バスへの現地啓発など、観光バスの路上滞留対策を強化し、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組を推進する。			
[事業概要]			
1 観光バス路上滞留に係る巡回調査			
コロナ禍を経て、今後の団体旅行客の動向等が不透明であることから、現地啓発を実施する箇所の選定に当たり、市内における観光バス路上滞留発生箇所の巡回調査を実施する。			
2 路上滞留している観光バスへの現地啓発及び実態把握			
<u>巡回調査の結果を踏まえ、観光バスの滞留が想定されるエリアに啓発員を配置し、路上滞留している観光バスに対する駐車場への誘導や、観光マナーに関する要請文の配布を行うとともに、滞留している時間帯や場所等の実態をより詳細に把握する。</u>			
3 観光バス路上滞留対策看板の保守管理			
観光バス向けの啓発看板（路上滞留が発生している道路沿いに設置）のメンテナンスや整備を行う。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	宿泊事業者の担い手確保等支援事業		
予 算 額	8,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	観光 MICE 推進室(746－2255)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
宿泊観光は、より満足度の高い京都の旅を実現するとともに、幅広い経済効果や雇用創出、文化の維持継承、税収増など、重要な役割を担っているが、観光業界、とりわけ宿泊業界では、この数年間で多くの従業員が離職し、担い手不足が深刻化している。 このため、宿泊事業者を対象に、担い手確保や定着に向けた支援を行い、宿泊業界の労働環境の向上を促進するとともに、質の高い京都の宿泊観光につなげていく。			
[事業概要]			
1 宿泊業界の魅力発信			
特設ウェブサイトにおいて、宿泊業界で働く魅力や学べること等の情報発信を行う。 また、宿泊事業者の経営や雇用環境づくりに関する好事例を広く発信し、事業者に参考にしていただくことで、よりよい雇用環境づくりの機運を醸成する。			
2 研修・交流事業			
担い手確保や生産性向上等をテーマとした宿泊事業者向けの研修や、学生等と宿泊事業者の交流会を実施する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京のグリーン農業推進事業(環境保全型農林水産業推進事業)		
予 算 額	4,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	農林振興室 農林企画課(222－3351)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
地球温暖化による自然災害の激甚化など、環境課題が深刻化している。気候危機をはじめ、農業を巡る情勢の変化に的確に対応するため、本市では、農林行政基本方針に「持続可能な新しい農林業」の実現を掲げ、環境保全型農業を推進している。また、国においても、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる新たな政策方針として「みどりの食料システム戦略」が掲げられている。			
今後、環境保全型農業の更なる普及に向けて、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術」を取り入れたグリーンな栽培体系への転換や、生産者の努力を価格に反映させる仕組みづくりに取り組み、自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農業モデルを構築するとともに、農産物の高付加価値化を推進する。			
[事業概要]			
環境にやさしい栽培を実践する際に生じる労力負担を軽減するスマート農業機械の導入や、生産者の労力を価格に反映するための地域ブランド推進など、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、産地内の農業者等で構成する協議会が実施する取組を支援する。			
事業主体：産地内の農業者組織・団体、市、府が参画する協議会			
支援内容：（１）グリーンな栽培体系への転換に向けた機械導入支援			
（２）消費者理解醸成に向けた地域ブランド推進（消費啓発、販売促進等）			
補 助 率：（１）1/5以内（国事業（補助率1/2）への上乗せ）			
（２）定額（上限1，000千円）			
※ 国事業「グリーンな栽培体系への転換サポート」を活用			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト		
予 算 額	6,500 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	農林振興室 林業振興課(222－3346)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
市域面積の約74%を占める森林が有する多面的機能の適切な発揮は、市民の豊かで安全・安心な生活に資するものである。しかし、長期にわたる木材価格の低迷や林業の担い手不足、地域の高齢化などにより、森林の荒廃が進んでいる。 そこで、森林所有者をはじめ、市民や団体、企業など、多様な担い手による森づくりがより一層進むよう、市民が関心を持つきっかけを創出する普及啓発や、団体や企業等による自発的な森林整備活動等の取組を支援する。 また、ナラ枯れ等により荒廃した京都三山において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森林への再生に取り組んでいるが、再生後も、植栽木の保育等、森林の適切な管理を継続して行うため、新たな担い手との連携を目指す。			
[事業概要]			
1 普及啓発支援			
自然観察会や植栽活動など、団体や企業等が行う市民を対象とした森林の普及啓発活動を支援する。 ・補助率：定額（上限50千円/回）			
2 森林・山村多面的機能発揮対策			
森林所有者をはじめ市民ボランティアなど多様な担い手が策定した活動計画に基づく、自発的な里山林の保全管理や作業道の補修活動等を支援する。 ・補助率：国補助金の額を超えた額の1/2以内 （上限：国補助金において補助メニューごとに定められた交付単価の1/6）			
3 保育施業			
ナラ枯れや風倒木被害跡地等の森林再生を実施した施業地において、植栽木の保育、補植、防鹿柵等の点検・補修等を行う。また、実施にあたっては、市民ボランティア団体等と協働するなど、新たな担い手との連携を目指す。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案 事業概要

産業観光局

事務事業名	京都市中央市場施設整備		
予 算 額	646,033 千円 (※別途、令和5年度3月補正 予算に3,758,000千円を計上)	新規・充実・継続の別	継続
担 当 課	中央卸売市場第一市場(311－6274)		
[事業実施に至る経過・背景など] 日本初の中央卸売市場として昭和2年に開設した京都市中央市場は、95年以上もの永きにわたって、市民の食生活や「京の食文化」を支えてきたが、主要建築物が築後40年近くを経過し、施設の老朽化が進む中、衛生管理の更なる向上や物流の高度化など、今日求められる社会的ニーズへの対応が必要となっている。 このため、本市では、京都市中央市場が、将来にわたって生産者に選ばれ続け、市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、国内外の人々に「京の食文化」の魅力等を広く発信し、災害時においても業務の継続性が確保できるよう、平成26年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」及び平成27年3月に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、現在、施設整備を進めている。			
[事業概要] 令和6年度は、新青果棟及び新関連棟の整備に着工する。 1 主な整備内容 (1) 新青果棟整備工事(第Ⅰ期)の着工 (2) 新関連棟整備工事の着工 2 主な整備スケジュール(予定) ※過年度については実績 令和3年度 新水産棟Ⅰ期エリア(鮮魚部門) 供用開始(令和3年9月22日～) 令和4年度 新水産棟Ⅱ期エリア(塩干・総合部門) 供用開始(令和5年3月22日～) 新青果棟整備実施設計完了 令和5年度 見学エリア供用開始(令和5年4月1日～) 令和6年度 新青果棟整備工事(第Ⅰ期)及び新関連棟整備工事着工 令和7年度 新青果棟整備工事(第Ⅰ期)完了 新関連棟整備工事完了 令和8年度 新青果棟整備工事(第Ⅱ期)着工 令和10年度 新青果棟整備工事(第Ⅱ期)完了 3 総事業費 約600億円 ※ 平成27年3月策定の「京都市中央市場施設整備基本計画」における推計値			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			